

# 上尾市立上平中学校 部活動に係る活動方針

## 1 活動の基本方針

- (1) 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- (2) 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

## 2 指導体制の整備について

- (1) 各顧問は年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- (2) 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- (3) 管理職は適宜部活動を視察し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- (4) 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- (5) 部活動指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

## 3 具体的な活動の進め方について

- (1) 施設や設備の点検を定期的実施し、安全な実施や事故の防止に努める。
- (2) 生徒が自主的かつ自発的な活動となるとともに、活動メニューは安全で効率的・効果的なものとなるよう努める。また、活動の充実に資する校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- (3) 教職員全員が参加する心肺蘇生法やA E D使用の研修を実施する。
- (4) 高温時の活動中にW B G T（暑さ指数）が3.1を超えた場合は、一旦活動を中止し、水分補給と休憩をとるとともに健康状況の確認を行う。
- (5) 体罰・ハラスメントは絶対に許されないものであるという認識に立って指導をする。また、体罰・ハラスメントに係る職員研修を実施し、意識の徹底を図る。
- (6) 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、部顧問、担任、養護教諭等の連携を図る。
- (7) 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。
- (8) 部活動顧問会を設置し、定期的情報交換を行う。

## 4 適切な活動及び休養日等の設定について

- (1) 生徒の心身の健康の状況に留意し、鍛錬期・試合期・休養期などのバランスを加味した活動計画・活動時間・休養日等を設定する。
- (2) 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日は3時間程度とする。
- (3) 朝練習は実施しない。
- (4) 以下を休養日とし、原則部活動を実施しない。
  - ・学校閉庁日
  - ・祝日
  - ・学校行事等の実施による振替休日（祝日の振替休業日は実施可能）
- (5) 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）  
ただし、大会等で活動が必要な場合は、他の休日と振り替えることができる。
- (6) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、生徒が十分な休養をとることができ、また、校外での多様な活動を行うことができるような休養期間を設ける。
- (7) 定期考査前（中間考査は5日前、期末考査は7日前から）及び定期考査期間中は原則部活動を行わない。
- (8) 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。
- (9) 下校時刻の限度を以下のように設定する。

【 4月から新人体育大会まで 】 午後6時00分

【 新人体育大会後から1月まで 】 午後5時00分

【 2月から3月まで 】 午後5時30分